

< 報道発表資料 >

令和 7 年 1 2 月 5 日
京都市行財政局サービス事業推進室
建設局自転車政策推進室
北区役所
上京区役所
左京区役所

自転車利用ルール遵守及び改正道路交通法に関する 一斉街頭啓発「今出川通作戦」の実施

京都市では、自転車利用ルールの定着とマナー啓発のために、平成 3 0 年度から区役所や警察、関係機関との連携のもと、地域団体や大学と協働で「今出川通作戦」と称した街頭啓発事業を実施しています。

昨年度に引き続き 3 日間の日程で、学生を中心に自転車が多い今出川通 3 箇所の主要交差点で実施します。

また、京都府警自転車取締小隊（Bicycle Enforcement Unit：通称「Be(ビ)-(-)Unit(ユニット)」）とも連携し、自転車利用ルール・マナー啓発活動に加え、令和 8 年 4 月 1 日から自転車を対象として導入される交通反則通告制度（青切符）の周知活動も行います。

【日時及び場所】（※小雨決行、荒天中止）

実施日	時間	場所
令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）	午前 1 0 時～ 1 0 時 3 0 分	【左京区】百万遍交差点付近
令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）		【上京区】烏丸今出川交差点付近
令和 7 年 1 2 月 1 8 日（木）		【北 区】北野白梅町交差点付近

【内容】

- ・ 自転車の利用ルールの遵守と交通事故防止に向けた呼びかけ等の啓発活動
- ・ 利用ルール違反者への注意、指導
- ・ 令和 8 年 4 月 1 日から導入される交通反則通告制度（青切符）の周知啓発

【参加関係機関】

- ・ 京都府警察（京都府警本部交通企画課、交通機動隊、北警察署、上京警察署、川端警察署、下鴨警察署）
- ・ 地元団体等（各区交通安全対策協議会、交通安全会連合会等）
- ・ 大 学（京都大学、同志社大学、立命館大学）

<お問合せ先>

京都市行財政局サービス事業推進室

電話：０７５－８７４－７２３０